

令和4年度 福岡市障がい者 110 番

# 法律を通して 親なき後を考える ～どう残せば安心して暮らせるか～

**参加費無料**

**開催日 令和4年9月6日(火)13:00-16:00**

後見

信託

遺言

**弁護士より講演**

『親なき後のために押さえておきたい、後見・信託・遺言の基礎知識と活用法』

**弁護士による質疑応答**

少人数のグループに分かれて、直接弁護士にご質問ができます。

■開催場所: 福岡市市民福祉プラザ 6階 601 研修室

■対象: 福岡市にお住まいの障がいのある方のご家族

※ひと家族1名様としておりますが、受講配慮希望などご相談ください。

※初めて受講される方を優先とさせていただきます。

■お申込み方法: 別紙(裏面)の研修申込書にて、お申し込みください。

■お問い合わせ

福岡市障がい者 110 番

**住所** 〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-3-39 福岡市市民福祉プラザ 4階

**TEL** 092-738-0010 **FAX** 092-791-7687

**メール** [shougai110@c-fukushin.or.jp](mailto:shougai110@c-fukushin.or.jp)

**ホームページ** <http://c-fukushin.or.jp/consultation-desk>